

今回の内容：会議情報

会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

第56回消費者安全調査委員会（平成29年4月24日）

- 事故に関する情報提供（ライターの残り火）
「ライターを使用後、衣服の胸ポケットに入れていたところ、衣服が燃え火傷を負い、病院で死亡した。」という申出を端緒として情報収集した結果を取りまとめたレポートについて審議・決定しました。

調査委員会は、重大な事故であること、事故が継続的に発生していること、指を離せば火が消えていると思込み、ライターをポケット等にしまうという誰もが言い得る使用方法によって事故が発生している点を重視して情報収集を進めました。

事故の再発防止のためには、

- ①事業者及び消費者が、異物がライター本体内部に入りやすく、着火口が塞がれているスライド式を使用することが残り火対策として有効であることを知ること
- ②消費者がライターの残り火があり得ることを知り、残り火がないことを自身で確認することが重要です。



スライド式 押し込み式 やすり式

詳細は以下をご覧ください。

<http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/information/>

- 体育館の床板の剥離による負傷事故事案
報告書案について事務局から説明を受け、意見の内容を中心に、報告書の公表に向けた詰めの議論を行いました。
- 家庭用コージェネレーションシステム事案
事務局から、音測定、体感との対応関係の調査について報告を受けました。
- 一般の方からいただいた「申出」事案
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち6件については調査を行わないことになりました。残りの案件（37件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で、調査委員会において判断していくこととなります。

部会の動き

- 製品等事故調査部会（4月中旬に開催）
 - ・家庭用コージェネレーションシステム事案
事務局から、音測定、体感との対応関係の調査について報告を受けました。
 - ・申出事案（ライターの残り火、その他）
情報収集内容について議論を行いました。
- サービス等事故調査部会（4月中旬に開催）
 - ・体育館の床板の剥離による負傷事故事案
報告書案について事務局から説明を受け、公表に向けた詰めの議論を行いました。
 - ・申出事案
情報収集内容について議論を行いました。